

入札説明書

事務車購入業務

国頭地区行政事務組合

国頭地区行政事務組合事務車購入業務に係る条件付一般競争入札については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

入札公告に記載のとおり。

2 入札参加資格の審査

入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1）及び添付資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間、提出場所及び提出方法

入札公告に記載のとおり。

(2) 添付資料

ア 会社概要（様式 2）

イ 業務履行実績調書（様式 3）※契約書等写添付

ウ 印鑑証明書

エ 法人登記簿謄本

オ 公租公課に関する納税証明書（市町村・県・国）

(3) その他

提出された申請書等は返却しない。また、申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。

3 資格審査結果の通知

資格審査結果について、令和 7 年 10 月 10 日（金）までに、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書を郵送により発送する。

4 資格の有効期限

入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。

5 資格審査申請事項の変更

入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届（様式 4）及び添付書類を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 電話番号

6 資格の取消し等

- (1) 参加の資格を有する者が入札公告 2 に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、組合が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

7 入札、開札の日時及び場所

入札公告 4 に記載のとおり。当日は条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを持参すること。

8 入札手続き等

- (1) 所定の入札書により作成し、入札場所に持参すること。
- (2) 代理人入札の場合は、所定の委任状を持参すること。
- (3) 入札書の記載にあたっては、次の点に留意すること。
 - ア 年月日は、入札書の提出日とする。
 - イ 入札者の氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。
 - ウ 代理人が入札する場合は、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印があること。
 - エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。なお、入札書の入札金額については、訂正できない。
- (4) 入札書に記載する金額
 - 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。
- (5) 資格審査の結果、資格を有する者が 1 社であっても、原則として入札を執行する。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回する事はできない。
- (7) 入札者は、入札説明書及び仕様書（以下「仕様書等」という。）を熟知の上入札しなければならない。入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を

申し立てることはできない。

(8) 入札書と併せて車両のカタログを提出すること。

9 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理者が立ち会わない場合においては、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

10 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする（地方自治法施行令第167条の9）。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

11 仕様書等に対する質問及び回答方法

(1) 質問方法

質問書（様式5）にて、持参、FAX、E-mailのいずれかの方法により入札説明書14の業務担当者に提出する。

(2) 質問期間

公告日から令和7年10月8日（水）の17時まで

(3) 回答日及び回答方法

令和7年10月9日（木）正午までに国頭地区行政事務組合ホームページに掲載

※質問の提出が無い場合は、回答の掲載は行わない。<https://kunikami.xsrv.jp>

12 下取り車両について

下取り車両の状態確認を希望する場合は、令和7年10月2日（木）～令和7年10月9日（木）の午前9時～午前11時、午後1時～午後4時で実施しますので、希望がある場合は担当まで連絡すること。※土曜日、日曜日は除く。

13 その他

- (1) 1から12までに定めるもののほか、国頭地区行政事務組合契約規則の定めるところ

による。

- (2) 落札者決定後であっても、この入札に関して談合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消すことがある。
- (3) 入札者は、入札金額の積算根拠を示す資料を準備し、関係職員から請求があった場合はこれを提出すること。
- (4) 入札参加資格確認申請書提出後に入札を辞退する場合は、入札辞退届（指定様式）を提出すること。

14 本業務の問い合わせ先

事務車購入業務

〒905-1423 沖縄県国頭郡国頭村字宇嘉 1179-416

国頭地区行政事務組合 衛生課：奥原 崇人

電話：0980-41-3500 FAX：0980-41-3600

Mail：kuni-taka@dune.ocn.ne.jp